

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤井 康熙
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	（06）6834-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 北野 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	（03）6863-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	東部営業経理部長 奥中 貞和
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿二丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号） パナホーム株式会社愛知支社 （名古屋市名東区一社一丁目83番地） パナホーム株式会社神戸支社 （神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	227,614	243,168	325,622
経常利益 (百万円)	5,825	7,019	13,003
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,361	4,189	7,995
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,904	4,571	9,177
純資産額 (百万円)	129,897	155,851	135,165
総資産額 (百万円)	241,908	280,091	246,747
1株当たり純資産額 (円)	772.21	864.73	803.60
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	20.01	24.95	47.60
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.6	51.8	54.7

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.31	8.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景として、雇用や所得環境の改善が見られるものの、消費マインドは足踏みが続きました。

住宅業界では、フラット35Sの金利優遇幅の拡大、住宅取得資金贈与の非課税枠の拡大および省エネ住宅ポイント制度等、政府の住宅取得支援策に下支えされるなか、戸建住宅は本格的な回復には至っていないものの、持ち直しの動きが見えつつあります。一方、賃貸住宅では、相続税制改正に対する関心が引き続き高く、都市部を中心に堅調な需要が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは、今年度を最終年度とする中期計画に基づき、「スマートなくらしの価値を創造するオンリー・ワンの住生活企業」を目指し、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の4事業分野を経営の軸に据えて事業を展開しました。

11月には、当社の品質管理の仕組みによる住宅製品や施工の安全確保の取り組みが高く評価され、経済産業省が主催する「2015年度 第9回 製品安全対策優良企業表彰」を受賞しました。本表彰の受賞は、住宅業界において当社が唯一であり、2012年度に続き2度目となります。

各事業の概況は次のとおりです。

・新築請負事業

戸建住宅では、政府が2020年までに標準的な新築住宅で実現を目指す一次エネルギー収支ゼロ（ZEH）を2年前倒しでの実現に向け、パナソニックグループの先進技術を活かして、地球環境に配慮し長期的な視点で安心の続く住まい（「太陽光＋蓄電システム」「家まるごと断熱＋エコナビ換気システムHEPAプラス」「スマートHEMS＋プライベート・ピエラ」搭載）を訴求し、ZEHを超えるエコ性能『ゼロエコ』の拡販に努めました。また、子どもの自立を考えた子育て住まい提案『KodomoMotto（こどもっと）』の戸建全商品展開や女性視点のくらし研究を基に『トキメキフェア』を開催し、くらし提案を推進しました。

7階建まで対応可能な多層階住宅では、都市部の土地活用の選択肢を拡げる店舗・事務所併用住宅『VieunoPRO（ビューノ・プロ）』を4月に発売し、事業用建物（非住宅）分野を強化しました。同月、1階店舗、2階ビューノプラザ、3階賃貸住宅、4階以上は二世帯住宅といった都市型ライフスタイルを体感できる、日本初（1）の6階建モデルハウスを新宿展示場内にオープンしました。また、11月には、重量鉄骨の都市型多層階住宅『Vieuno（ビューノ）』の魅力を体感できる全国で7ヶ所目のコンサルティング拠点として、「ビューノプラザ神戸元町」（神戸市中央区）を関西に初めて開設しました。

（1）2015年4月時点・パナホーム調べ

集合住宅では、住まいやくらしにこだわりを持つ女性の視点や感性に応える賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』を体験できるモデル棟の全国各地への展開を継続して実施しました。高齢者住宅では、パナソニックのサービス付き高齢者向け住宅『エイジフリーサービス宝塚中山』（兵庫県宝塚市・2015年6月竣工）を請負うなど、パナソニックとの事業連携強化を推進しました。また、介護ビジネス経営塾等を開催し顧客接点強化に努めました。

・街づくり事業

分譲土地・建物では、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）をフラッグシップに、住まわれる方の快適性、地域特性、環境に配慮した街づくりを推進しています。4月には、仙台復興の拠点のひとつである防災集団移転地域に、当社が参画するプロジェクト『さきまち荒井南サスティナタウン』（宮城県仙台市）のモデル街区が完成し、スマートハウスを中心とした次世代型住宅の提供を開始しました。また、全国各地で分譲フェアを開催し拡販を図りました。

マンションでは、『パークナード目黒カレン』（東京都目黒区・2016年3月竣工予定）や『パークナード名古屋駅』（愛知県名古屋市・2016年3月竣工予定）が完売したほか、12月に販売を開始した『パークナード経堂』（東京都世田谷区・2016年11月竣工予定）についても販売が順調に推移しました。

・ストック事業

リフォームにおきましては、既築のパナホームだけではなく在来木造住宅やマンションを含めて、「価値を生む」リフォームを推進しています。4月よりパナホーム リフォーム株式会社にパナソニック ホームエンジニアリング株式会社の直営リフォーム部門を統合し、各地区でパナホーム リフォームプラザをオープンするとともに、パナホーム リフォーム株式会社創業2周年記念キャンペーンを実施し、お客様との接点強化を図りました。また、12月には、同社において、パナソニック株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施しました。パナソニックグループ全体で顧客接点を拡大し、設計提案力や施工体制・アフターサービスのさらなる強化により、より快適な住空間の提供を目指していきます。

不動産流通では、集合住宅の新築物件と既築物件の賃貸管理受託戸数の拡大を図りました。また、「スムストック」の推進や、リフォーム部門・カスタマー部門との連携により売買仲介強化に努めました。

・海外事業

台湾では、スケルトン建物＋インフィル設計・施工＋アフターサービスまでを行う一気通貫体制を構築するとともに、6月には、現地ディベロッパーとのJVによる海外初の設計・施工分譲マンション『中山北路（ゾンサンペールー）』（台北市・2017年6月竣工予定）を販売開始しました。マレーシアでは、強く劣化しにくいW・P・C構法を用いた「リンクハウス」型の試作棟を7月に完成させ、12月には住宅建築請負を目的とした連結子会社「PanaHome MKH Malaysia Sdn.Bhd.」を設立し、住宅事業拡大を加速しています。また、4月にASEAN地域全体の統括を目的とする「PanaHome Asia Pacific Pte.Ltd.」をシンガポールに設立し、インドネシアとタイにおいて現地ディベロッパーとのJV組成に向けて営業活動を実施しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は、マンションの販売物件減少による減収はあったものの、新築請負（戸建・集合）およびリフォーム売上が堅調に推移したことにより、2,431億6千8百万円（前年同期比6.8%増）となりました。利益につきましては、増販益や粗利改善により、営業利益は72億8千7百万円（前年同期比23.9%増）、経常利益は70億1千9百万円（前年同期比20.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は41億8千9百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

（2）財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、2,800億9千1百万円であり前連結会計年度末比333億4千4百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が43億3千万円、仕掛工事増加等により未成工事支出金が77億4千万円、販売用不動産が114億5千1百万円、関係会社預け金が100億円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は、1,242億3千9百万円であり前連結会計年度末比126億5千7百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が165億6千5百万円増加した一方で、未払法人税等が24億1千8百万円、賞与引当金が16億8千1百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,558億5千1百万円であり前連結会計年度末比206億8千6百万円増加しました。その主な要因は、子会社であるパナホーム リフォーム株式会社における第三者割当増資の実施等に伴い資本剰余金が90億8千6百万円、非支配株主持分が104億3千8百万円増加したことに加え、親会社株主に帰属する四半期純利益41億8千9百万円を計上した一方で、配当金の支払が33億5千9百万円あったことによるものです。この結果、自己資本比率は51.8%（前連結会計年度末は54.7%）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億5千万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1 日～平成27年12月31 日	-	168,563	-	28,375	-	31,953

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 599,000 （相互保有株式） 普通株式 50,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 166,887,000	166,887	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,027,533	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	-	-
総株主の議決権	-	166,887	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1-4	599,000	-	599,000	0.35
（相互保有株式） (株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田四 丁目12-1	9,000	-	9,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市中区砂山 町324-8	21,000	-	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野檀川 町50-1	19,000	-	19,000	0.01
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205-2	1,000	-	1,000	0.00
（相互保有株式小計）	-	50,000	-	50,000	0.02
計	-	649,000	-	649,000	0.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員および専任の執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,876	22,206
受取手形・完成工事未収入金等	5,308	4,673
未成工事支出金	6,776	14,516
販売用不動産	59,292	70,743
商品及び製品	845	1,362
仕掛品	42	74
原材料及び貯蔵品	157	190
関係会社預け金	85,000	95,000
その他	6,424	6,931
貸倒引当金	22	13
流動資産合計	181,702	215,686
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,220	20,742
その他（純額）	17,977	18,437
有形固定資産合計	38,197	39,179
無形固定資産	3,852	3,502
投資その他の資産		
投資有価証券	8,590	6,883
その他	14,750	15,180
貸倒引当金	345	342
投資その他の資産合計	22,995	21,721
固定資産合計	65,045	64,404
資産合計	246,747	280,091

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	44,267	44,058
短期借入金	355	579
未払法人税等	3,242	824
未成工事受入金	24,695	41,260
賞与引当金	2,931	1,250
完成工事補償引当金	1,283	1,351
売上割戻引当金	7	36
その他	16,294	15,702
流動負債合計	93,078	105,063
固定負債		
長期借入金	613	-
退職給付に係る負債	7,671	8,297
資産除去債務	634	720
その他	9,584	10,158
固定負債合計	18,503	19,176
負債合計	111,582	124,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	31,985	41,071
利益剰余金	84,578	85,294
自己株式	332	353
株主資本合計	144,607	154,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	401	303
土地再評価差額金	6,280	6,166
為替換算調整勘定	50	13
退職給付に係る調整累計額	3,812	3,296
その他の包括利益累計額合計	9,641	9,173
非支配株主持分	199	10,637
純資産合計	135,165	155,851
負債純資産合計	246,747	280,091

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
売上高	227,614	243,168
売上原価	177,327	187,165
売上総利益	50,287	56,002
販売費及び一般管理費	44,403	48,715
営業利益	5,883	7,287
営業外収益		
受取利息	176	170
受取配当金	18	21
その他	206	232
営業外収益合計	401	425
営業外費用		
支払利息	54	53
株式交付費	-	101
持分法による投資損失	224	221
その他	179	315
営業外費用合計	458	692
経常利益	5,825	7,019
特別利益		
固定資産売却益	54	2
投資有価証券売却益	-	71
負ののれん発生益	-	228
特別利益合計	54	302
特別損失		
固定資産除売却損	27	106
減損損失	66	7
段階取得に係る差損	-	250
特別損失合計	94	364
税金等調整前四半期純利益	5,786	6,957
法人税等	2,421	2,739
四半期純利益	3,365	4,217
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,361	4,189

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	3,365	4,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	65
為替換算調整勘定	19	63
退職給付に係る調整額	513	515
持分法適用会社に対する持分相当額	10	33
その他の包括利益合計	538	354
四半期包括利益	3,904	4,571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,900	4,543
非支配株主に係る四半期包括利益	3	28

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)パナホーム北関東他1社は株式の追加取得により連結子会社となり、新たに設立したPanaHome Asia Pacific Pte,Ltd.を連結の範囲に含めたため、連結子会社数が3社増加いたしました。また、台湾松下居室内装股份有限公司は合併により消滅したため、連結子会社数が1社減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したPanaHome MKH Malaysia Sdn.Bhd.を連結の範囲に含めたため、連結子会社数が1社増加いたしました。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)パナホーム北関東他1社は株式の追加取得により連結子会社となり、関連会社でなくなったため、持分法適用関連会社の数が2社減少いたしました。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は9,083百万円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が9,083百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額	13,446百万円	住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額	15,943百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	2,940百万円	3,297百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	2,100	12.5	平成26年3月31日	平成26年5月29日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年3月31日	平成27年5月28日	利益剰余金
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅
 事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	803円60銭	864円73銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円01銭	24円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,361	4,189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	3,361	4,189
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,968	167,939

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,679百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年11月27日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月2日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 博史	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。